

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十九年八月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島市農業 協同組合		登録検査 機関の 名称	
追加		変更 内容	変更の あった 農産物 検査員
川西 眞次	西井 由生夫	氏 名	
廿日市市峠一四 六番一号	広島市佐伯区八幡 三丁目六番一六号	住 所	
もみ、玄 米、大豆、 そば	もみ、玄 米、大豆、 そば	農産物 検査の 種類	
平成二九 年八月四 日	平成二九 年八月四 日	変 更 年 月 日	